

澁川市公共施設等総合管理計画
～公共施設等白書・再編計画～
追補版

令和6年1月
澁川市

渋川市の公共施設等総合管理計画の追補について

本市では、公共施設の適正配置や有効活用等の総合的な管理を推進し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化等の施策を計画的に行うことにより、公共施設等の更新等に係る財政負担を軽減・平準化するとともに、行政サービスの水準を確保していくため、2014（平成26）年度に「渋川市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」を策定しています。

その数値目標である「2014（平成26）年度から30年間で建物総延床面積の15%相当を縮減」を確実に実現すること等を目的に、個別施設計画に基づく年度別の具体的な取組みを定める「渋川市公共施設等総合管理計画第1期実施計画（以下「第1期実施計画」という。）」を2019（令和元）年度に策定し、PDCAサイクルによる計画の進捗状況とそれに伴う効果等を検証するなど、施設の適正管理に取り組んでいます。

今般、策定から9年が経過した総合管理計画の見直し・充実を図るため、総務省の「公共施設等総合管理計画の策定に関する指針」の改訂を踏まえた、「渋川市公共施設等総合管理計画【追補版】」を策定します。

なお、今後の総合管理計画の見直しについては、実施計画を3期8年サイクルで策定する方針であることから、令和9年度の「渋川市公共施設等総合管理計画第2期実施計画」の策定により実施する予定です。

追加項目
1 施設保有量の推移
2 過去に行った対策の実績
3 有形固定資産減価償却率の推移
4 長寿命化対策等を反映した見込みと対策の効果額
5 公共施設の管理に関する基本的な考え方 <ul style="list-style-type: none">・ユニバーサルデザイン化の推進方針・脱炭素化の推進方針・地方公会計（固定資産台帳）の活用について・未利用地等の活用や処分・総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

目次

第1章 公共施設等総合管理計画について	1
1 背景と目的	1
2 施設の対象範囲	1
第2章 渋川市について	3
1 概況	3
2 沿革	3
3 地理的特性	3
第3章 公共施設等の状況	5
1 公共施設の状況	5
(1) 公共施設の保有状況	6
(2) 築年別整備状況	8
(3) 耐震化実施状況	9
2 インフラ施設の保有状況	10
3 施設保有量の推移	[今回追加] 10-2
(1) 公共施設の保有量の推移	[今回追加] 10-2
(2) インフラ施設の保有量の推移	[今回追加] 10-3
4 過去に行った対策の実績	[今回追加] 10-4
5 有形固定資産減価償却率の推移	[今回追加] 10-5
第4章 人口・財政の状況	11
1 人口の状況	11
(1) 将来人口の推移	11
2 財政の状況	13
(1) 歳入について	13
(2) 歳出について	14
(3) 市債残高	15
(4) 普通交付税の合併算定替	16
(5) 財政の状況	17
第5章 将来推計	19
1 更新費用の将来推計	19
2 財政推計を踏まえた更新に充当可能な財源及び不足額	20
3 長寿命化対策等を反映した見込みと対策の効果額	[今回追加] 21-2
第6章 公共施設等マネジメントに関する基本方針	23
1 計画期間	23
2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	23
3 現状や課題に関する基本認識	23
4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	24
(1) 点検・診断等の実施方針	24
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	24
(3) 安全確保の実施方針	24

(4)	耐震化の実施方針	25
(5)	長寿命化の実施方針	25
(6)	統合や廃止の推進方針	25
(7)	総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	25
(8)	ユニバーサルデザイン化の推進方針	〔今回追加〕 25
(9)	脱炭素化の推進方針	〔今回追加〕 25-2
(10)	地方公会計（固定資産台帳）の活用	〔今回追加〕 25-2
(11)	未利用地等の活用や処分	〔今回追加〕 25-2
(12)	官民連携（PPP※）によるサービスの向上	〔今回追加〕 25-2
5	フォローアップの実施方針	25-2
6	公共施設等の縮減に関する数値目標	26
第7章	施設類型別のマネジメント基本方針	29
1	集会施設	32
2	文化施設	37
3	図書館	39
4	博物館等	41
5	スポーツ施設	44
6	レクリエーション施設・観光施設	48
7	保養施設	51
8	産業系施設	54
9	学校	56
10	その他教育施設	61
11	幼稚園・保育園	62
12	幼児・児童施設	66
13	高齢福祉施設	69
14	障害福祉施設	72
15	その他社会福祉施設	75
16	医療施設	77
17	庁舎等	80
18	消防施設	83
19	その他行政系施設	85
20	公営住宅	87
21	公園	89
22	その他	92
23	インフラ施設	96
第8章	今後の公共施設再編整備に関する展望	99
～参考資料編～		
資料1	渋川市公共施設白書・公共施設再編計画策定委員会設置要綱	1
資料2	策定委員会・専門委員会・作業部会名簿一覧	3
資料3	公共施設等総合管理計画策定の経過	7
資料4	更新費用の算定について	8

第3章 公共施設等の状況

3 施設保有量の推移

(1) 公共施設保有量の推移

本市の公共施設の施設類型別（中分類）の保有量の推移は、以下のとおりです。

建物全体の総延床面積は、計画策定年度となる平成26年度末の358,808㎡から9,337㎡減少し、令和4年度末時点で349,471㎡となります（2.60%減）。

公共施設の保有状況の推移

施設類型 (中分類)	平成26年度末 a (計画策定年度)		平成29年度末 b (実施計画基準年度)		令和4年度末 c		増減比較 (c-a)	
	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)
集会施設	46	22,791	44	22,707	43	21,948	-3	-843
文化施設	1	6,746	1	6,746	1	6,746	0	0
図書館	2	2,710	2	2,710	2	2,710	0	0
博物館等	8	6,120	9	4,531	10	5,138	2	-982
スポーツ施設	21	23,106	24	22,749	24	24,170	3	1,064
レクリエーション 施設・観光施設	9	5,502	9	5,240	7	4,984	-2	-518
保養施設	10	16,598	10	15,361	3	5,559	-7	-11,039
産業系施設	11	3,087	13	3,368	12	3,300	1	213
学校	26	146,301	23	138,261	23	137,673	-3	-8,628
その他教育施設	3	5,345	4	5,893	4	7,309	1	1,964
幼稚園・保育所	9	10,091	9	10,361	9	10,605	0	514
幼児・児童施設	14	2,544	12	11,892	13	11,980	-1	9,436
高齢福祉施設	6	6,363	6	6,294	5	5,462	-1	-901
障害福祉施設	3	1,217	1	240	1	249	-2	-968
その他社会福祉施設	2	3,140	2	3,140	2	3,140	0	0
医療施設	2	11,389	2	6,907	2	6,907	0	-4,482
庁舎等	7	33,451	7	30,137	7	30,137	0	-3,314
消防施設	32	2,791	32	2,803	32	2,826	0	35
その他行政系施設	14	3,068	14	3,133	13	3,046	-1	-22
公営住宅	19	34,271	15	32,485	15	32,485	-4	-1,786
公園	48	1,042	49	1,509	51	1,513	3	471
その他	54	11,133	56	23,583	61	21,584	7	10,451
合計	347	358,808	344	360,050	340	349,471	-7	-9,337

※延床面積の数値は、それぞれ小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と差がある場合があります。

(2) インフラ施設保有量の推移

インフラ施設の保有量の推移は、以下のとおりです。

インフラ施設は「縮減目標：平成 26 年度から 30 年間で総延床面積の 15%相当を縮減」の対象外ではありますが、予防保全型による維持管理対策を講じることで中長期的な費用の縮減を図り、個別施設計画に基づく持続可能となるインフラ施設の整備を実施していきます。

インフラ施設の保有状況の推移

種別	主な施設	平成 26 年度末 a (計画策定年度)	平成 29 年度末 b	令和 4 年度末 c	増減比較 (c-a)
道路	道路延長	1,966.41km	1,966.93km	1,970.68km	4.27km
上水道*	管路総延長	764.77km	776.54km	785.09km	20.32km
	施設数	207 施設	204 施設	199 施設	-8 施設
下水道*	管路総延長	557.75km	616.07km	641.85km	84.1km
	施設数	25 施設	25 施設	24 施設	-1 施設
橋りょう	橋りょう数	652 橋	660 橋	659 橋	7 施設
農道	道路延長	5.56km	5.56km	5.56km	0km
林道	道路延長	135.51km	135.51km	135.51km	0km
林道橋りょう	橋りょう数	19 橋	19 橋	19 橋	0 橋

※上水道は、簡易水道を含む。

※下水道は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラントの合計。

4 過去に行った対策の実績

公共施設等総合管理計画を策定した平成 26 年度末以降に、公共施設マネジメントとして実施した建物施設の主な取組みは、以下のとおりです。

取組実績

取組	年度	事例
複合等 (移転)	平成 28 年度 令和 2 年度 令和 4 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 赤城行政センターを旧赤城保健センター（旧赤城公民館）に移転 ・ 伊香保行政センターを旧伊香保保健福祉センター（伊香保公民館別館の一部）に移転 ・ 旧渋川総合病院を子育て支援センターと専門学校との複合施設として開館 ・ 赤城学校給食共同調理場、橘北小学校給食室及び北橘中学校給食室をアレルギー対応学校給食センター東部学校給食共同調理場へ移転・統合 ・ 伊香保小学校給食調理室及び伊香保中学校給食調理室を南部学校給食共同調理場へ移転・統合
譲渡	平成 27 年度 平成 28 年度 平成 29 年度 令和元年度 令和 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北橘デイサービスセンター虹の家 ・ 心身障害児通園施設ひまわり園 ・ 旧三原田小学校栄分校 ・ スカイテルメ渋川 ・ 渋川温泉源泉施設 ・ 赤城総合福祉センター（ユートピア赤城・赤城デイサービスセンター） ・ 赤城の湯ふれあいの家 ・ 北橘温泉ばんどうの湯
除却	平成 27 年度 平成 28 年度 平成 29 年度 平成 30 年度 令和元年度 令和 2 年度 令和 3 年度 令和 4 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧赤城行政センター ・ 市営住宅金井 15 棟 ・ 金井厚生住宅 1 棟 ・ 市営住宅入沢団地 12 号棟 ・ 開拓地区住民センター ・ 南雲学童保育所 ・ 裏宿住宅 ・ 旧伊香保行政センター ・ 旧南雲小学校プール施設（管理棟・更衣室・倉庫等） ・ 旧第二保育所 ・ 旧藤ノ木集会所 ・ 赤城南中学校プール施設（更衣室） ・ 渋川中学校プール施設（更衣室・機械室） ・ 伊香保農産加工所 ・ 旧子持有線放送事務所 ・ 子持公民館創作室 ・ 橘北小学校給食室の一部 ・ 北橘中学校給食室 ・ 原崎経済建設倉庫 ・ 中村緑地公園倉庫 ・ 旧白井温泉こもちの湯

5 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物）の取得価額（開始時簿価）に対する減価償却の割合です。この比率が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示します。資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができ、公共施設の再編等を行う際に参考となる指標です。

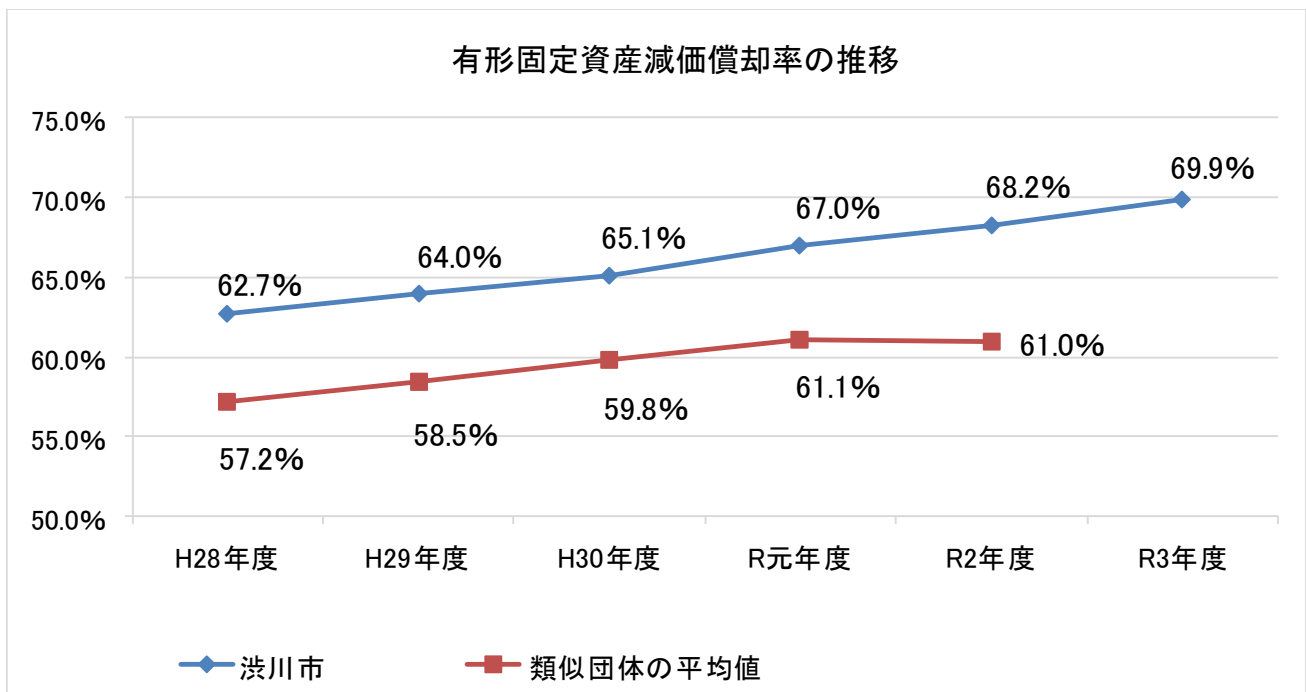
ただし、長寿命化工事等（改修工事）による使用期間の延長効果を精緻に反映するものではないことから、施設の老朽度合や安全性の低さを直接的に示すものではありません。

有形固定資産減価償却率の算定式

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産(建物及び工作物)} + \text{減価償却累計額} + \text{貸借対照表計上額}}$$

本市の有形固定資産減価償却率の推移は、下図のようになります。

100%に近いほど償却が進んでおり、全国市区の類似団体の平均よりやや高めの数値となっています。主な要因は、取得価額の割合が大きい道路・橋りょう施設の7割以上が、昭和40年代、50年代に集中して整備されたことによるものです。



※出典：令和2年度財政状況資料集「市町村公会計指標分析／財政指標組合せ分析表」（R3年度の類似団体の平均値は未公表）

※類似団体とは、人口及び産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した市町村類型の区分Ⅱ-2（人口50,000～100,000人未満でⅡ次、Ⅲ次産業が90%以上かつⅢ次産業が65%未満の都市）における団体をいう

※上下水道施設及びそれらと一体となった建築物等は含まない

第5章 将来推計

3 長寿命化対策等を反映した場合の見込みと対策の効果額

本市が保有する公共施設等を対象に、施設ごとの取組方針等を示す第1期実施計画や個別施設計画に定めた長寿命化対策等の取組みを進めた場合の今後の更新・改修・維持管理に係る費用の見込み（長寿命化対策等の見込み）を試算しました。

また、耐用年数経過時に単純更新するなど、従来の考え方による今後の更新・改修・維持管理に係る費用の見込み（自然体の見込み）と比較し、長寿命化対策等の取組効果額の試算を行いました。

2020（令和2）年度から2043（令和25）年度までの長寿命化対策等の見込みは、総額約2,603.42億円（108.48億円/年）となり、自然体の見込みの約4,089.71億円（170.40億円/年）と比較して、約1,486.29億円（61.92億円/年）の縮減となりました。

更新・改修・維持管理費用の見込みと対策の効果額

【令和2年度から令和25年度まで】

（単位：億円）

会計区分	施設区分	自然体の見込み ①	長寿命化対策等の見込み			長寿命化対策等の効果額 (①-④)	現在要している経費(5か年平均)
			更新・改修 ②	維持管理 ③	合計 ④ (②+③)		
一般会計及び特別会計	公共施設(a)	1,617.21	524.41	532.88	1,057.29	559.92	37.3
	インフラ施設(b)	1,138.59	782.38	185.16	967.54	171.05	13.2
	計(a+b)	2,755.80	1,306.79	718.04	2,024.83	730.97	50.5
公営企業会計	インフラ施設(c)	1,333.91	314.13	264.46	578.59	755.32	30.4
合計(a+b+c)		4,089.71	1,620.92	982.50	2,603.42	1,486.29	80.9

公共施設等の更新・改修・維持管理費用に係る試算条件

①将来推計の期間

対象期間	定義
令和2年度から令和25年度まで(24年間)	第1期実施計画の基準年度から、総合管理計画の最終年度まで

②対象施設の分類

施設区分	定義
一般会計及び特別会計 公共施設(a)	建物。庁舎、学校等の建築物のうち、インフラ施設を除いたもの
一般会計及び特別会計 インフラ施設(b)	道路、橋りょう及びそれらと一体となった建築物
公営企業会計 インフラ施設(c)	上下水道施設及びそれらと一体となった建築物等

③経費区分の分類

経費区分	定義
更新・改修	更新：老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備することをいう。除却も含む。 改修：公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。 【例】耐震改修、長寿命化改修など。
維持管理	施設・設備・構造物等の機能の維持のために必要となる点検・補修・修繕などをいう。 なお、補修・修繕については、補修・修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。
現在要している経費(5か年平均)	更新・改修・維持管理費（人件費を除く）のH29～R3年度の5か年平均 ・公共施設：施設カルテの収支状況から算出 ・インフラ施設：公共施設総合管理計画の進行管理調査から算出

④自然体の見込みの試算条件

対象施設	更新・改修・維持管理
一般会計及び特別会計 公共施設(a)	令和元年度末に所有する公共施設(建物)を対象とし、令和2年度から令和25年度までの期間に要する更新・改修・維持管理費の合計額を計上 (条件) ①更新の周期は、日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」において標準的な耐用年数とされる60年とする。 ②改修の周期は、建物付属設備等の耐用年数が15年であることから、2回目の改修となる建築後30年とする。 ③更新・改修費は、施設類型別の更新単価(算定ソフト(一財)地域総合整備財団)及び本市の公共施設等総合管理計画で設定した改修単価(更新単価の6割を想定)に、更新・改修となる建物施設の延床面積を乗じて算出 ④維持管理費は、施設カルテの収支状況(支出額)から算出 H29~R3年度の平均×計画期間24年(人件費は除く)
一般会計及び特別会計 インフラ施設(b)	道路: 令和元年度末に所有する道路を対象とし、令和2年度から令和25年度までの期間に要する改修・維持管理費を計上 (条件) ①改修年数は、道路の改修耐用年数とされる10年とする。 ②改修費は、「道路統計年報2009」(全国道路利用者会議)で示されている平成19年の舗装補修事業費(決算額)を舗装補修事業量で割って算定したのから設定した改修単価:4,700円/m ² に、道路施設の延床面積を乗じて算出 ③維持管理費は、H29~R3年度の平均×計画期間24年(人件費は除く)で算出 橋りょう: 橋りょう長寿命化計画に基づき算出(事後保全型による更新・改修・維持管理費の合計)
公営企業会計 インフラ施設(c)	上水道: アセットマネジメント計画に基づき算出 (事後保全型による更新・改修・維持管理費の合計) 下水道: ①更新・改修費は、浜川市公共下水道事業ストックマネジメント計画に基づき算出 (事後保全型による更新・改修費の合計) ②維持管理費は、H29~R3年度の平均×計画期間24年(人件費は除く)で算出

⑤長寿命化対策を行った場合の見込みの試算条件

対象施設	更新・改修・維持管理
一般会計及び特別会計 公共施設(a)	令和元年度末に所有する公共施設(建物)を対象とし、令和2年度から令和25年度までの期間に要する更新・改修・維持管理費の合計額を計上 (条件) ①更新の周期は、日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」において標準的な耐用年数とされる60年を基に、長寿命化を推進し建築後70年とする。 ②改修の周期は、建物付属設備等の耐用年数が15年であることから、2回目の改修となる建築後30年を基に、長寿命化を推進し建築後40年とする。 ③更新・改修費は、施設類型別の更新単価(算定ソフト(一財)地域総合整備財団による。)及び本市の公共施設等総合管理計画で設定した改修単価(更新単価の6割を想定)に、更新・改修となる建物の延床面積を乗じて算出 ④維持管理費は、施設カルテの収支状況(支出額)から算出 維持管理費(H29~R3年度の平均)×計画期間24年(人件費は除く) ⑤第1期実施計画(施設評価の結果)において縮減方針となった建物は、縮減予定年度以降に発生すると見込まれていた更新・改修・維持管理費を縮減効果額として除く
一般会計及び特別会計 インフラ施設(b)	道路: 令和元年度末に所有する道路を対象とし、令和2年度から令和25年度までの期間に要する改修・維持管理費を計上 (条件) ①改修年数は、道路の改修耐用年数10年に長寿命化を推進し15年とする。 ②改修費は、「道路統計年報2009」(全国道路利用者会議)で示されている平成19年の舗装補修事業費(決算額)を舗装補修事業量で割って算定したのから設定した改修単価:4,700円/m ² に、道路施設の延床面積を乗じて算出 ③維持管理費は、H29~R3年度の平均×計画期間24年(人件費は除く)で算出 橋りょう: 橋りょう長寿命化計画に基づき算出(予防保全型による更新・改修・維持管理費の合計)
公営企業会計 インフラ施設(c)	上水道: アセットマネジメント計画に基づき算出 (予防保全型による更新・改修・維持管理費の合計) 下水道: ①更新・改修費は、浜川市公共下水道事業ストックマネジメント計画に基づき算出 (予防保全型による更新・改修費用の合計) ②維持管理費は、H29~R3年度の平均×計画期間24年(人件費は除く)で算出

第6章 公共施設等マネジメントに関する基本方針

4 公共施設の管理に関する基本的な考え方

(8) ユニバーサルデザイン化の推進方針

「共生社会実現のまち 渋川市」に取り組んでいる本市では、ユニバーサルデザイン2020行動計画（平成29年2月ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議）におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、今後も維持していく公共施設等の更新・改修等を行う際には、利用者の性別、年齢、国籍、障がいの有無などに関わらず、誰もが利用しやすい施設となるようユニバーサルデザインの導入を推進します。

(9) 脱炭素化の推進方針

第4期渋川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の内容を踏まえ、脱炭素社会の形成に向けて、公共施設においても太陽光発電設備の設置などによる再生可能エネルギーの導入に取り組めます。

また、公共施設の更新・改修等に当たっては、断熱性能の高い材料の使用、LED照明等の省エネ性能に優れた機器等の導入による消費エネルギーの省力化など、脱炭素化に向けた取組みを推進します。

(10) 地方公会計（固定資産台帳）の活用

公共施設等の維持管理・修繕、更新等に係る中長期的な経費の試算や公共施設等の老朽化対策等を適正に行うため、固定資産台帳の情報を有効活用するとともに、毎年度適切に情報を更新し、効率的な公共施設マネジメントを推進します。

(11) 未利用地の活用や処分

渋川市市有財産利活用基本方針に基づき、活用見込みのない未利用地のほか、公共施設等を解体した跡地については、原則として売却または貸付けを行い、資産保有量と維持管理費の削減に努めます。

(12) 官民連携（PPP※）によるサービスの向上

本市では一部の公共施設の運営や維持管理に、指定管理者制度など民間活力を導入しています。今後も官民連携（PPP）により民間事業者等の技術やノウハウを活用することで、管理運営コストの縮減やサービスの向上に努めます。

※PPP：Public Private Partnership／パブリック・プライベート・パートナーシップの略。公共（市）と民間事業者が連携して、それぞれお互いの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図るもの。

（例：PFI、指定管理者制度、包括的民間委託など）